

岩手県告示第711号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第13条第1項又は第4項の規定により、肥料の登録事項の変更について次のとおり届出があった。

平成20年10月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	生産業者の名称	変更事項	変更内容		変更年月日
					変更前	変更後	
岩手県第 180号	加工家きん ふん肥料	加工家きんふん ペレット	有限会社土橋プロ イラー	代表者の氏名	大村 進吉	長谷川 剛	平成20年9 月17日